

短期入所生活介護サービス利用料金

(令和2年6月1日より)

○介護保険対象サービス料金

単位：点

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算				*必要者のみ	
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス 提供体制 強化加算	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	緊急短期 入所受入 加算	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	586	586	12	18	15	90	8/食	片道 184 往復 368
	要介護2	654	654						
	要介護3	724	724						
	要介護4	792	792						
	要介護5	859	859						
介護予防	要支援1	438	438	12	18	/	/	8/食	片道 184 往復 368
	要支援2	545	545						

- *介護職員処遇改善加算・・・別途、合計額に8.3%が加算されます。
- *介護職員等特定処遇改善加算・・・別途、合計額に2.7%が加算されます。
- *サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は支給限度額管理の対象外です。
- *緊急短期入所受入加算・・・新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から、サービス提供日数に鑑み、1～4回算定されます。回数については1カ月のサービス提供日数を3で除した数(端数の日数分について算定されます)。

(参考例)

短期入所利用日数	通知の考え方	新たに請求する単位	1割負担の費用
1日	1日÷3≒0.33 (端数切上げで1日)	90単位	90円
5日	5日÷3≒1.66 (端数切上げ2日)	90単位×2日	180円
7日	7日÷3≒2.33 (端数切上げ3日)	90単位×3日	270円
10日	10日÷3≒3.33 (端数切上げ4日)	90単位×4日	360円

○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,700円 朝食 1食450円 昼食 1食700円 夕食 1食550円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,171円/日
		多床室 855円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師(AYA高岡)がサービスを提供	1,700円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額(第1～3段階)が設けられております。